

とよおかまつり「とよフリマ・とよ工房」出店者募集要項

とよおかまつり実行委員会では、第 34 回とよおかまつりでのとよフリマ・とよ工房の出店者を募集します。

1. 募集店舗数

50 店舗程度

※出店者数が上限を超えた場合、全体の様子を見て選定を行う場合がございます。

※上限数に達した場合も募集締め切り日までキャンセル待ちの受付を行います。

2. 出店日時

11 月 11 日（土）10 時 00 分から 16 時 00 分 予定

11 月 12 日（日）9 時 30 分から 15 時 00 分 予定

※原則、途中退場はできません。

3. 出店場所

たむらんど駐車場（雨天決行）

※お祭りメイン会場（役場駐車場）の道向かいにある駐車場

4. 出店資格

- (1) とよおかまつり実行委員会が定める出店規約、条件に同意し、公序良俗に反せず、とよおかまつりの開催に協力できるもの。
- (2) 次のいずれかに該当しないもの。
 - ア 過去にとよおかまつり等のイベントにおいて、重大な違反行為を行ったもの。
 - イ 実行委員会が、出店者として適当でないと判断されたもの。
- (3) 出店時間を通じて出店できるもの。
- (4) 決められた出店区画や駐車場規則を守ることができるもの。
- (5) 名義貸し、虚偽の記載その他不正な方法による出店を行わないもの。
- (6) 暴力団または暴力団関係者ではないもの。

5. 出店について

出店料	1 区画	2 区画	3 区画
一日出店	500 円	1,000 円	1,500 円

※1 区画 2.5m×2.5m

※二日間出店する場合は、日ごとに来店料をいただきます。

※付帯設備、テント、タープ等の貸出設備はありませんので自身でご用意ください。

※付帯設備はありませんので、椅子、机等必要なものは自身でご用意ください。

※出店区画は、1 団体最大 3 区画までとします。

6. 出品内容

おもちゃ・リサイクル・アクセサリー・ハンドメイド・骨董等・クラフト作品販売、体験コーナー（ワークショップ）など

※出品内容及び出店については審査を行います。とよおかまつりの企画趣旨にそぐわないと判断された場合、出店をお断りさせていただく場合がございますのでご承知おきください。

7. 出店規約について

別紙「出店規約」のとおりです。

必ずご一読の上、同意の上申込みをしてください。

8. 申込方法

申込書に「代表者氏名、メールアドレス、電話番号、住所、区画数、主な出品目、テント（タープ）の有無、搬出車両ナンバー（2ブース以上出店する方は合わせて搬入車台数も記入）、出店希望日、同意欄」をご記入いただき、下記までご連絡ください（FAX、電話、メールにて受け付けます）。

○連絡先

主催：実行委員会事務局（豊丘村役場総務課企画財政係）

電話：0265-35-9050（直）ファクシミリ：0265-35-9065

メール kikaku@vill.nagano-toyooka.lg.jp

共催：からふるからふる

電話：090-2458-4692 LINE ID：@YLR0259E

メール takafumi03222000@yahoo.co.jp

9. その他

以下の場合に、事前にまつりを中止する、また当日に中止または閉会時間を繰り上げる（早める）場合があります。

- ① 新型コロナウイルス感染症等が当地域に相当蔓延し、感染症予防の観点から中止せざるを得ない場合

⇒ 事前に中止の決定をする場合があります。その場合、中止になったことによる営業補償等は一切できません。

- ② 警報級の大雨・強風等となることが事前に確実に予測される場合

⇒ 事前に中止の決定をする場合があります（1日のみ中止の場合もあります）。
この場合、中止になったことによる営業補償等は一切できません。

- ③ まつり当日に大雨・強風等により、まつり継続が困難な場合

⇒ 来場者や出店者の安全を考え、閉会時間を繰り上げる（早める）場合があります。この場合、出店料は返還しません。また中止になったことによる営業補償等は一切できません。

申込締切後に、お申込み時にいただいたご住所へ出店許可通知書と駐車・搬入出許可証、誓約書、とよおかまつりのパンフレットなどの必要書類をお届けいたします。

申込期限：10月16日（月）必着

とよおかまつり実行委員会事務局
豊丘村役場総務課企画財政係
担当：大原 松本 宮崎 橋爪
電話：0265-35-9050（直）
ファクシミリ：0265-35-9065
kikaku@vill.nagano-toyooka.lg.jp